

包 括 的 公 表

2020年4月～6月に報告された医療事故のうち、包括的公表となる事例は下記のとおりです。

No.	発生場所	概 略	再発防止策
1	病棟	患者が1週間に1回内服しているメトトレキサートを、入院時に持参。入院後、医師から毎日内服と持参薬指示があり、内服日ではない日に服用させた。1回内服したところで気づいたため、健康被害はなかった。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師は、持参薬指示を出すときは、入院前に薬剤師が記載する持参薬記録を必ず確認する。
2	病棟	病棟内の伝達に誤りがあり、手術室から出棟するように連絡があった患者とは違う手術予定の患者を出棟させた。	<ul style="list-style-type: none"> ・患者名を電話等口頭で伝言するときは、院内マニュアルに沿って、①必ずフルネームで声出し確認を行う。②双方で患者名と必要事項を確認し合うことが徹底できるように研修等に取り入れる。
3	病棟	医師・看護師2名で乳幼児を処置ベッドで採血準備中に医師と看護師が目を離れた隙に患児が処置ベッドから転落した。	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟内での処置時間を統一する。 ・乳幼児の処置に必要な人数を病棟内で取り決める。 ・安全確保のための手順を明文化する。
4	病棟	毛細管採取の血液を遠心分離後に測定用容器に分注する際、検体を取り違えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・毛細管を遠心分離機にかけるときは、遠心分離一操作につき1患者検体のみの処理とする。 ・遠心分離後、測定容器に血清を分注する際には、依頼ラベルと測定容器に貼ったラベルが同一患者であるかを必ず2名で確認を行う。

5	病棟	胃カメラ予定の入院患者を誤って透視室に案内し、前処置の咽頭麻酔を開始した。処置後に患者誤認が判明した。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の受付の見直しと検査室の案内表示を追加した。 ・入室時の患者確認の徹底、入室後の患者確認に関する手順を見直し、明文化し、関連職種で共有した。 ・新入職員へのオリエンテーション、マニュアルの周知徹底。
6	外来	中斜角筋への局所注射治療後、気胸を合併。ドレナージ治療を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・中斜角筋への局所注射治療は同意書を用い、起こり得る合併症を説明した後、実施する。 ・中斜角筋への局所注射には、より解像度の高いエコーを用いる。